

(再評価)

資料－4

# 多摩川 総合水系環境整備事業

令和6年12月9日

国土交通省 関東地方整備局

# 目次

はじめに	1
総合水系環境整備事業の事業評価に係る運用の変更について	2
1. 流域の概要	3
2. 事業の進捗状況と見込み等	10
3. 事業の投資効果	17
4. コスト縮減等	23
5. 関連自治体等の意見	24
6. 今後の対応方針（原案）	25
【参考資料】水環境改善事業の概要	26

# はじめに

## 今回事業評価を実施する理由

- 前回評価(令和元年)以降、5年が経過したため
- 新たに整備箇所を追加したため

※「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1(5)「社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当。

## 【前回再評価(令和元年度)からの主な変化】

### ■総便益の変化

- 新規事業箇所(狛江市かわまちづくり)の追加による増
- 現在価値化基準年の違いによる変化
- 個別完了箇所評価を実施した箇所は費用便益分析の対象外となったことによる変化※

### ■総費用の変化

- 新規事業箇所(狛江市かわまちづくり)の追加による増
- 現在価値化基準年の違いによる変化
- 個別完了箇所評価を実施した箇所は費用便益分析の対象外となったことによる変化※

### ■B/Cの変化

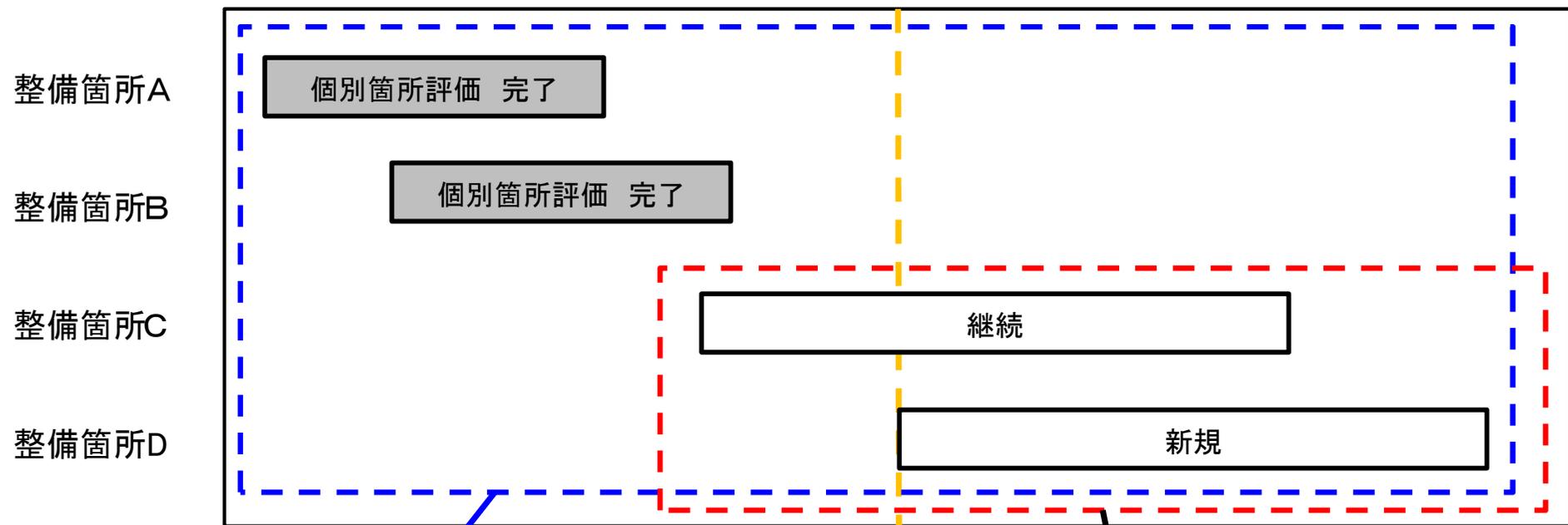
- 上記の要因によりB/Cが変化

※総合水系環境整備事業では、令和4年度に実施する事業評価から、事業計画の変更により当該事業計画外の整備内容で個別完了箇所評価を実施した箇所については、評価対象として計上しないものとしている。

# 総合水系環境整備事業の事業評価に係る運用の変更について

総合水系環境整備事業では、令和4年度に実施する事業評価から、事業計画の変更により当該事業計画外の整備内容で個別完了箇所評価を実施した箇所については、評価対象として計上しないものとしている。

## 事業計画変更



### 【変更前】

- ・全箇所を評価対象にB/C算出

### 【変更後】

- ・継続事業及び新規事業のみ計上
- ・個別完了箇所評価を実施した箇所は評価対象として計上しない

# 1.流域の概要

## 1.1. 流域の概要

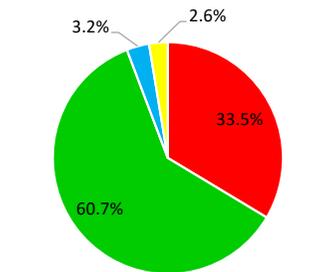
- ・ 幹川流路延長138km、流域面積1,240km<sup>2</sup>の一級河川であり、その流域は東京都・神奈川県・山梨県の23市2区3町3村を抱えます。
- ・ 流域内には約414万人が生活し、流域の中心は首都圏の社会経済活動の拠点となっています。

流域図



流域及び氾濫域の諸元

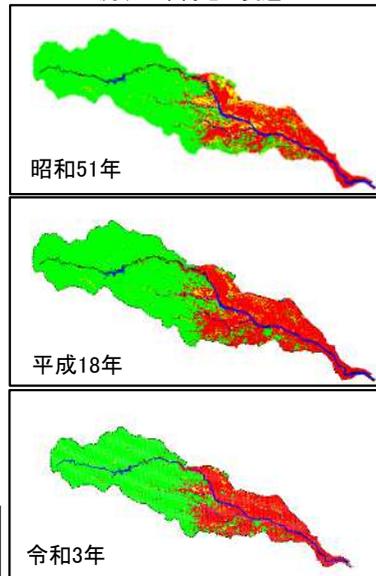
- 流域面積 : 1,240km<sup>2</sup>
  - 幹川流路延長 : 138km
  - 流域内市区町村人口 : 約414万人※
  - 想定氾濫区域面積 : 134.5km<sup>2</sup>
  - 想定氾濫区域内人口 : 約198万人
  - 流域内の市区町村 : 31市区町村
- ※出典: 国勢調査(令和2年度)



R3土地利用状況

土地利用状況

流域の市街地の変遷

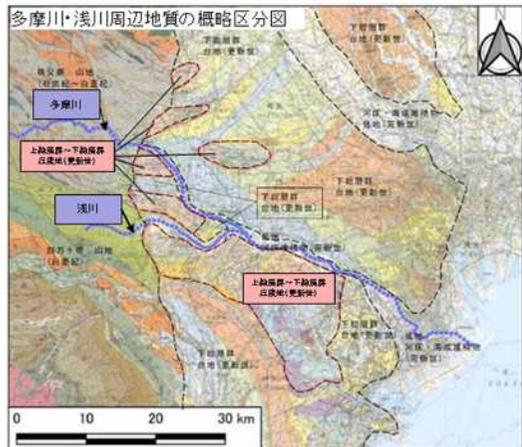


国土数値情報より作成

地形・地質特性

- 中上流部・支川浅川では河床付近に土丹※の露出する箇所が見られます。

※土丹とは、泥岩及び半固結粘土や固結シルトのこと

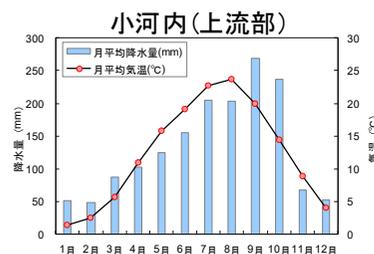


(20万分の1地質図神京1987国立研究開発法人産業総合技術研究所より引用、一部改訂)

降雨特性

- 流域の年平均降水量(直近20年)は、約1,600mmである。日本の年平均降水量である約1,700mmと比較するとやや少ないです。

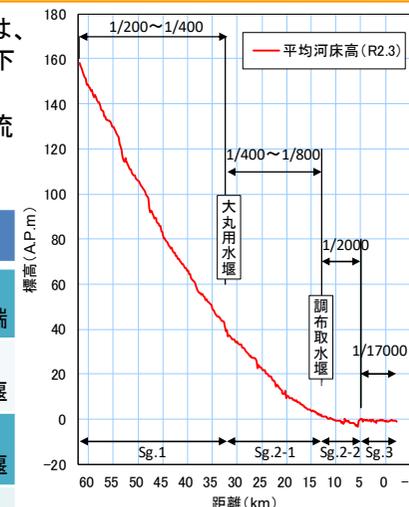
- 9月・10月の降水量が多く、上流ほど多い傾向にあります。



河道特性

- 首都圏を流れ東京湾に注ぐ一級河川の中では、勾配が比較的急な河川であり、中上流部・中下流部において扇状地が多い特性があります。
- 河床勾配は上流部で約1/200~1/400、中上流部~中下流部で約1/400~1/800、下流部で1/2,000~1/17,000です。

名称	区間	備考
上流部	54.0k~61.0k	羽村堰~ 管理区間上流端
中上流部	32.0k~54.0k	大丸用水堰~ 羽村堰
中下流部	13.0k~32.0k	調布取水堰~ 大丸用水堰
下流部	-2.0k~13.0k	管理区間下流端~ 調布取水堰



多摩川の河床勾配

# 1.流域の概要

## 1.2. 流域の社会情勢の変化 (1)地域の協力体制・関連事業との整合性

### 【TRM(多摩川リバーミュージアム)】

多摩川流域を大きな博物館ととらえ、誰もが多摩川の持つ価値を共有、学習できる取り組みです。

市民団体や学校などが行う河川観察会、自然学習や文化芸術活動などへの講師派遣や河川ふれあい施設や市民と協働で運営する市民活動拠点として、河口部の干潟館や中流部のせせらぎ館、上流部の志民館を河川管理者で整備し、沿川自治体及び市民団体にて運営管理を実施するとともに、自然・歴史・文化・防災などの情報提供・収集を行うことができます。

### 【水辺の楽校】

TRMの取組みの一つである「水辺の楽校」は、子どもたちが人間と環境の関わりについての理解を深め豊かな人間性を育てていくために、市民団体や河川管理者、教育関係者が一体となって、地域の身近な水辺における環境学習や自然体験活動を推進するものであり、国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携して、『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』に取り組んでいます。

現在、多摩川では19箇所の水辺の楽校があり、13箇所で開催されています。

### 【多摩川流域セミナー】

市民団体、流域自治体、河川管理者で構成される「多摩川流域懇談会」が主催しています。平成13年3月の多摩川水系河川整備計画の策定にあたっては、「多摩川流域セミナー」において構成員が意見を出し合いながら、計画を具体化しました。

計画策定以降も、『パートナーシップではじめる<いい川>づくり』を具体化するため、年2回程度開催し、様々なテーマで地域のご意見を聞かせて頂くとともに、意見交換を行いながら共感が得られる場として、令和6年度までで61回開催をしています。



TRMのイメージ



水辺の楽校



第60回多摩川流域セミナー(意見交換の様子)

# 1.流域の概要

## 1.2. 流域の社会情勢の変化 (1)地域の協力体制・関連事業との整合性

- ・ 浅川合流点地区や永田地区では、自治体、市民・環境団体と連携し、河原植物の保全対策として外来植物除去作業等を行っています。
- ・ 多摩川が有するかけがえのない自然や文化を子々孫々に継承すべく、関係自治体や流域住民等との共通認識のもと、生態系保持空間を拠点として進める自然再生や、治水と環境の調和を図った多自然川づくりを推進し、かつての良好な河川環境の保全・創出を図っています。

### ■市民連携によるシナダレスズメガヤ除去作業（浅川合流点）

- ・ 浅川合流点において、カワラヨモギやカワラサイコなど砂礫河原特有の植物が、シナダレスズメガヤなどの外来種の繁茂により減少しています。
- ・ H27年度から、市民団体、自治体、河川管理者が連携して外来植物の除去作業を行い、砂礫河原の維持を行っています。



### ■市民連携による「カワラノギクプロジェクト」

- ・ 多摩川でかつて最大のカワラノギクの個体群のあった生育地において、市民、研究者、行政が連携し、将来的には、人の助けがなくてもカワラノギクが存続できるように行っている保全活動しています。（平成13年度から実施）
- ・ 現在、生育地において妨げとなるハリエンジュなどの外来植物を除草する作業を年間3回と個体数確認、種の採取作業を行っています。



# 1.流域の概要

## 1.2. 流域の社会情勢の変化 (2)河川環境等を取り巻く状況 1)自然環境の概要

- 多摩川の大正管理区間では、扇頂部となる羽村堰までの上流部においては、谷底地形を流れる掘込河道が形成されています。
- 多摩川中上流部では、扇状地を流れ、砂礫河原からなる交互砂州が形成されており、土砂の堆積層が薄く、一部土丹が露出し、湿地が形成されています。
- 多摩川中下流部では、扇状地下部を流れ、中上流部よりも粒径の細かな砂礫河原からなる交互砂州が形成されており、河岸にはワンド・たまりが形成されています。
- 多摩川下流～河口部では、干潟とその河岸際にヨシ原がみられ、六郷付近にはワンドを伴う大規模なヨシ原が形成されています。
- 支川浅川では、礫河原からなる交互砂州やワンドが形成されており、地質的な上総層群の分布により、一部で土丹が露出する環境が形成されています。



### ■多摩川中下流部の河川環境

- 扇状地下部を流れ、中上流域より小さな粒径からなる交互砂州や、高水敷にワンド・たまりが見られる区間です。
- ヒガシシマドジョウ、ミナミメダカ、ヒルムシロ等の礫底やワンドにみられる動植物が生息しています。
- コチドリなどの砂礫河原に見られる鳥類が生息しております。
- 特定外来生物である外来植物のアレチウリ、オオフサモや外来魚のコクチバスが見られます。



多摩川中下流部 (15kp付近)

### ■多摩川下流～河口部の河川環境

- 河口から5kまでの汽水区間では干潟やヨシ原が広がり、トビハゼやヒヌマイトンボ、シギ・チドリ類、アイアシ等の汽水性の動植物が生息しています。
- 5k～13kまでの感潮域の下流部では高水敷のグラウンド利用等が顕著です。
- 特定外来生物である外来植物のアレチウリや外来魚のコクチバスなどが見られます。



多摩川下流部 (4.2kp付近)

### ■多摩川上流部の河川環境

- 山間渓谷部から扇頂部までの斜面林を有する掘込河道区間です。
- ニッコウイワナ、ヤマメやカジカ等の渓流性の魚類が生息しています。
- カワガラス、イカルチドリ等の上流域や砂礫河原に見られる鳥類が生息しています。
- 特定外来生物である外来植物のオオキンケイギク、オオカワヂシャが見られます。



多摩川上流部 (61kp付近)

### ■多摩川中上流部の河川環境

- 扇状地を流れ砂礫河原を伴う交互砂州が発達する区間です。
- アユやウグイ等の魚類が生息しています。
- セグロセキレイ等、礫河原に見られる鳥類が生息しています。
- 特定外来生物である外来植物のアレチウリ、オオカワヂシャや外来魚のコクチバスが見られます。



多摩川中上流部 (44kp付近)

### ■浅川の河川環境

- 砂礫河原を伴う交互砂州やワンドがみられるが、地質的な分布(上総層群)より、一部には土丹が露出しています。
- アブラハヤやホトケドジョウ等の瀬・淵、ワンド・たまり等に見られる魚類が生息しています。
- セグロセキレイ等、砂礫河原に見られる鳥類が生息しています。
- 特定外来生物である外来植物のアレチウリ、オオフサモが見られます。



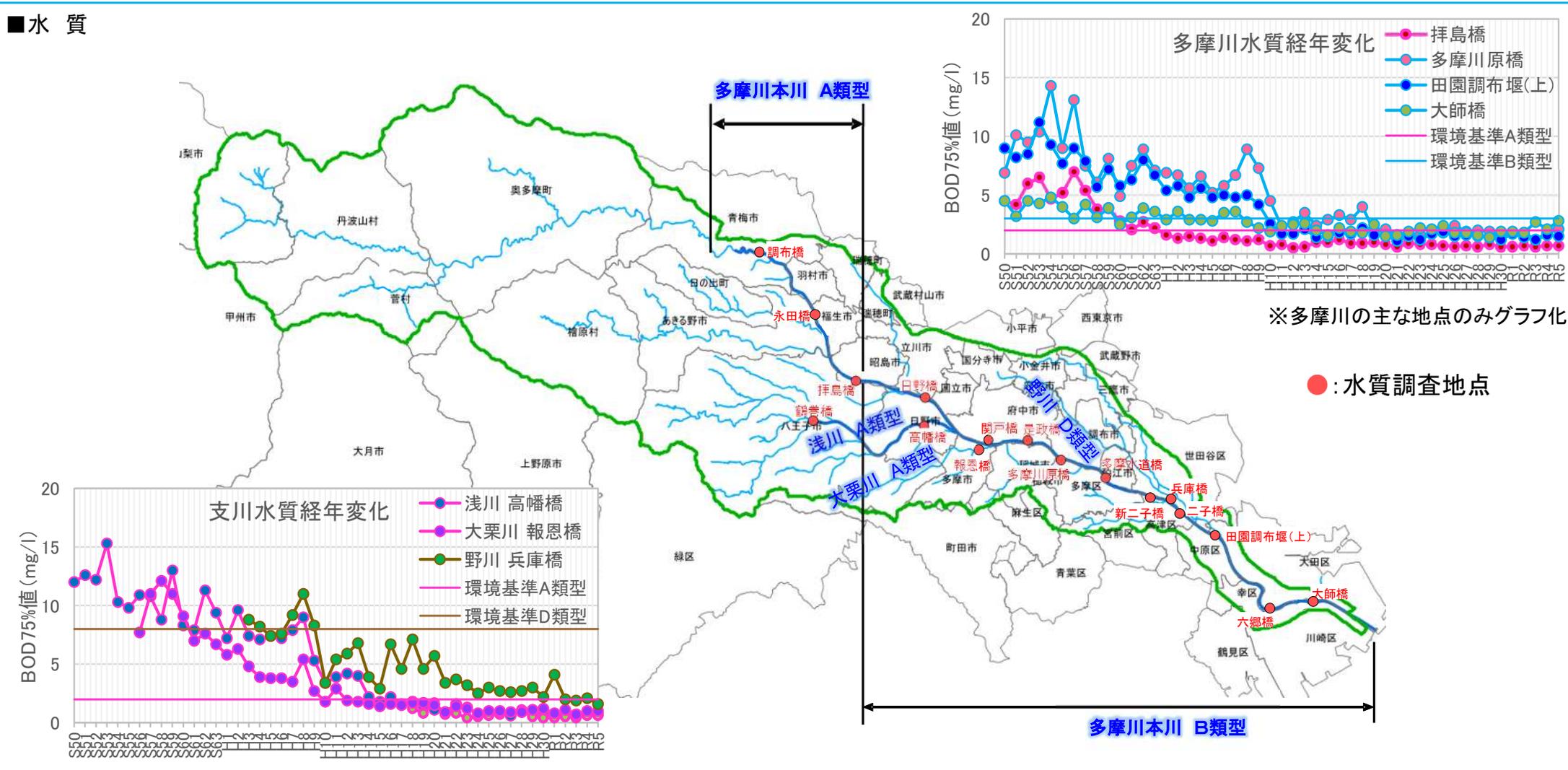
浅川 (2.4kp付近)

# 1.流域の概要

## 1.2. 流域の社会情勢の変化 (2)河川環境等を取り巻く状況 2)水環境(水質)の概要

- 多摩川及び支川の水質は、かつては劣悪でBOD75%値が10mg/lを超えており、流域の工場立地や宅地化の進展に伴う都市排水の増加が問題となっていました。その後徐々に改善されました。
- 近年の多摩川及び支川の水質は、環境基準を満足しています。
- 河川の利用状況や沿川地域の水利用状況など現状の環境を考慮し、モニタリングを継続的に実施し、関係機関や地域住民との連携を図りながら良好な水質の保全を図ります。

### ■水質

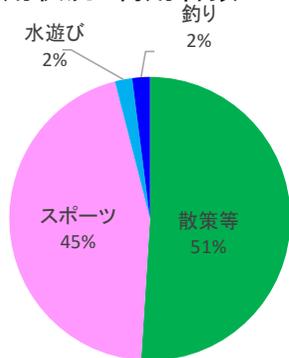


# 1.流域の概要

## 1.2. 流域の社会情勢の変化 (2)河川環境等を取り巻く状況 3)河川利用の概要

- 過去約25年間の利用実態調査によれば、多摩川の河川空間は平均で年間約1,600万人の利用者が推計されています。
- 都市近郊の広大な河川空間が広がっており、高水敷や堤防を利用した散策等やスポーツの利用者数が多く、多摩川河川敷には250面以上の運動施設と100箇所以上の公園・広場等が整備されています。
- 利用の内訳は51%が散策等、45%がスポーツ、残りは水遊び、釣りが各2%となっています。
- 令和元年度(平成31年度)は、台風第19号の影響により高水敷が全面的に侵食や土砂堆積したため、利用できなかったため減少しています。
- 人と河川の豊かなふれあいの確保のため、川や自然とのふれあい、環境学習の場の整備・保全を図るとともに、河川利用に対する多様なニーズを踏まえ、河川とまちが融合した良好な空間形成を推進する必要があります。

■ 利用状況・利用者数



項目	年間推計値 (千人)
スポーツ	5,298
釣り	241
水遊び	276
散策等	5,930
合計	11,745



利用状況(推定)の割合(令和元年度)



年間利用者の推移(推計値) (平成4年度～令和元年度)



# 1.流域の概要

## 1.2. 流域の社会情勢の変化 (3)河川空間の利用状況 1)かわまちづくり

- 市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、実現性の高い水辺の整備・利用に係る取組を定める「かわまちづくり計画」を作成しています。
- 河川管理者が「かわまちづくり」の取組を支援し、河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間形成を目指すことを目的としています。
- 近年、聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり、羽田空港跡地かわまちづくりにおいて水辺整備が完了するとともに、聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりは令和6年3月に河川空間のオープン化を開始し、羽田空港跡地かわまちづくりも河川空間のオープン化を目指し社会実験を実施しています。

### ■聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり(東京都多摩市)

- 多摩市と地元関係者、高層マンション整備会社、京王電鉄からなる協議会を設立し、整備内容を協議しました。
- 国整備として、階段2箇所、坂路1箇所、管理用通路1箇所を整備しました。
- 河川オープン化の登録が令和6年3月22日に完了し、民間企業によるエリアマネジメントによる運営及び維持管理を実施しております。



### ■羽田空港跡地かわまちづくり(東京都大田区)

- 大田区よりかわまちづくり計画の登録により、羽田空港跡地を利用した範囲をまちづくり計画が登録しました。
- 国整備として、高潮堤防整備の他、防潮堤前面平場の平板ブロック整備及び転落防止柵設置しました。
- 背後地には「羽田イノベーションシティ」が整備され賑わいの拠点を目指します。



# 2.事業の進捗状況と見込み等

## 2.1. 事業の目的と計画の概要(継続・新規・完了箇所)

- 【水環境】 水生生物への影響や河川利用を考慮して、水質改善を目指すため、下水処理水の流入による影響の低減に取り組みました。
- 【自然再生】 多摩川本来の自然環境を保全・再生するために、礫河原・干潟等を整備します。また、魚類などが河川に設置された堰などの段差を自由に行き来できるように魚道を整備しております。
- 【水辺整備】 河川空間へ安全に近づきやすくし、水辺により親しめる場となるように整備します。また「狛江市かわまちづくり」として、水辺を活かした河川空間の多様な利用を可能とし、地域の賑わい創出を目指す整備を行います。

### 【計画の概要】

分野	河川	個別箇所名	整備の内容	事業期間	備考	
水環境	多摩川	① 水環境改善	・水路整備(下水処理水の分流路整備)	H14~H24	完了評価済(H27)	
自然再生	多摩川	② 自然再生	生態系保持空間整備	・干潟再生 ・礫河原再生	H13~R12	継続箇所
			魚道整備	・魚道整備等	<del>H14~R7</del> H14~R10	継続箇所
水辺整備	多摩川・浅川	③ 水辺整備	多摩川環境整備	・管理用通路、坂路、親水護岸等	H13~R18	継続箇所
			水辺の楽校	・水辺の楽校基盤整備		
	多摩川	④ 狛江市かわまちづくり	・坂路、平場(側帯盛土)、階段、管理用通路	R7~R14	新規箇所	

② 自然再生(生態系保持空間整備)



② 自然再生(魚道整備)



③ 多摩川環境整備



④ 狛江市かわまちづくり



# 2.事業の進捗状況と見込み等

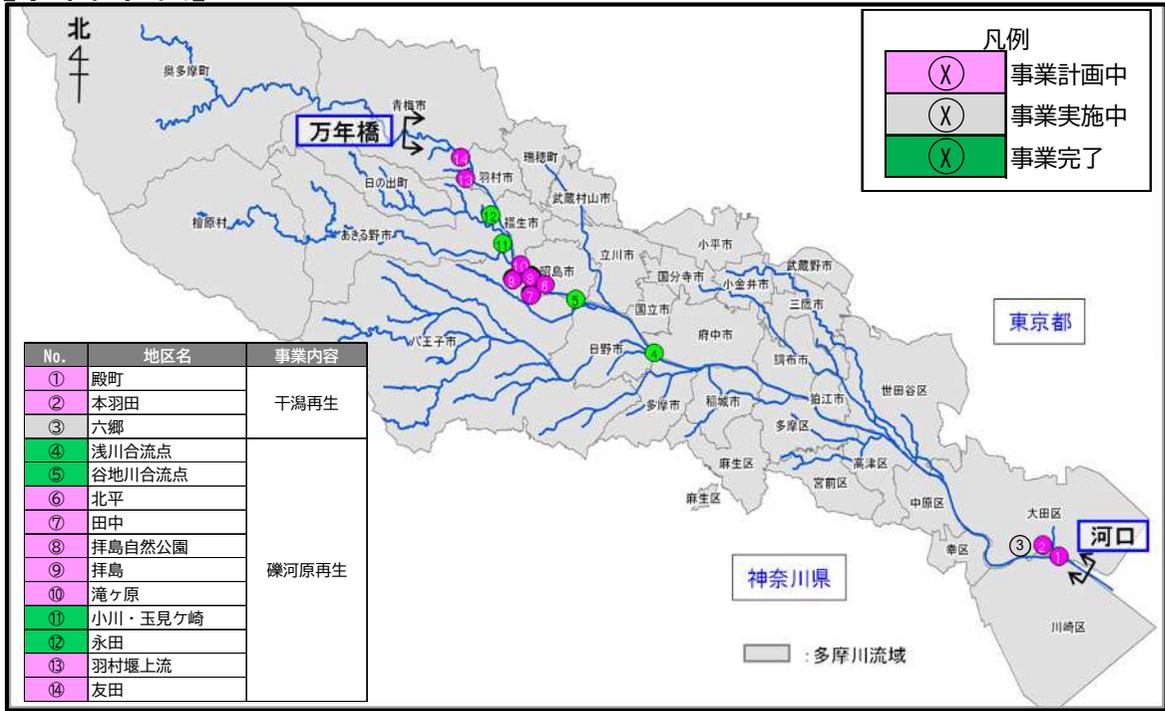
## 2.2. 事業の進捗状況(継続箇所) (1)自然再生事業(生態系保持空間整備) ②自然再生事業

- 多摩川では、本来の生態系の回復に向けた対策として、動植物が生育・生息する場所を保全・再生することを目的に自然再生に関する取り組みを行っています。多摩川水系河川整備計画において、動植物の生息・生育地としての保全対象として定められた区域で、そのうち環境劣化により保全・再生が必要な14地区について、干潟再生や礫河原再生を実施しています。
- 干潟再生を行った六郷地区では、河道掘削と合わせて、干潟を好む生物の生育地盤高を考慮した切り下げを行うことで元来の干潟やエコトーンの新創を図ることで治水と環境が調和した川づくりを実施しています。
- 礫河原再生整備を行った浅川合流点地区や永田地区では、整備後の環境を保全するため、自治体、市民・環境団体、河川管理者が連携し、外来植物除去作業、河原植物(カワラノギク等)の保全作業、モニタリングを実施し、維持管理に努めています。
- このように、整備後の環境を持続的に保全していくため、市民団体や沿川自治体等と十分な調整を行いながら実施しているところです。

### 【計画の概要】

分野	河川	個別箇所名		整備の内容	単位	数量			事業期間
						全体計画	R5末	残	
自然再生	多摩川	②自然再生	生態系保持空間整備	干潟再生	箇所	3	1	2	H13~R12
				礫河原再生	箇所	11	4	7	

### 【事業位置図】



**整備前**

干潟の再生

**整備後**

**浅川合流点地区**

礫河原の保全・再生

**礫河原の再生**

**永田地区**

市民連携による「カワラノギクプロジェクト」

**永田地区**

# 2.事業の進捗状況と見込み等

## 2.2. 事業の進捗状況(継続箇所) (2)自然再生事業(魚道整備事業)

②自然再生事業

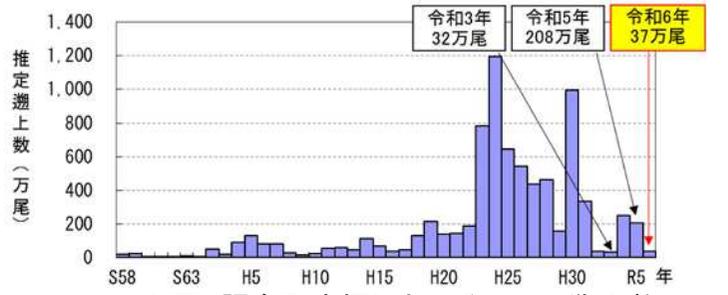
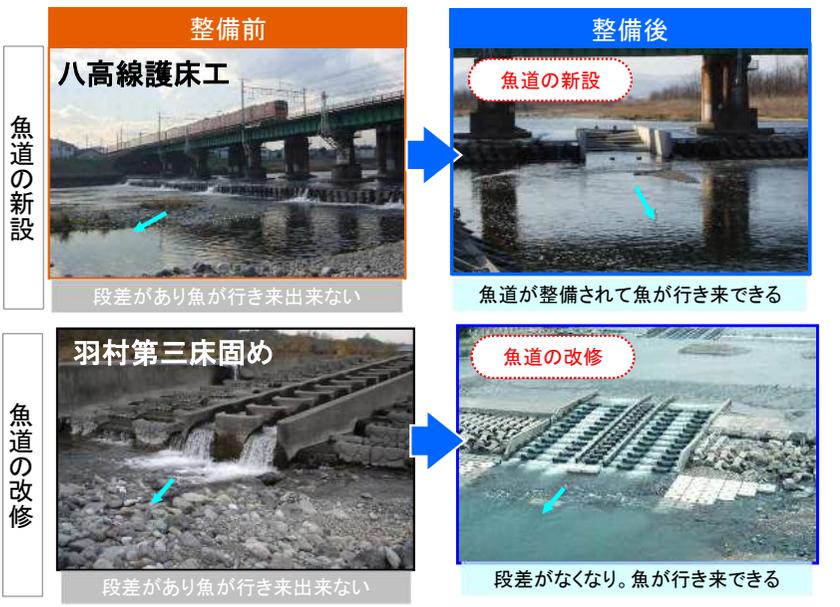
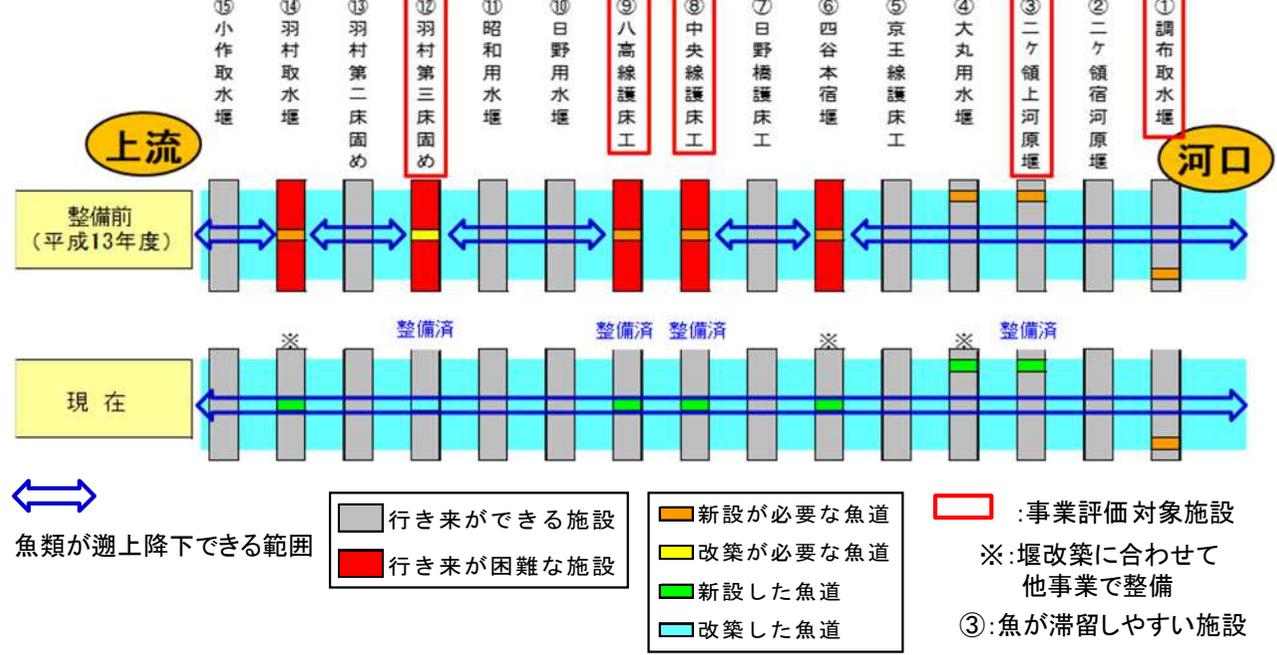
- 多摩川の河口から小河内ダムの区間には15箇所の横断構造物が存在していましたが、上下流の連続性を確保し、魚類等の生息・生育・繁殖環境の保全するため、魚道整備を実施し、現状は河口から小河内ダムまでの連続性を確保することが出来ました。
- 調布取水堰は、施設の運用により魚類が遡上できる状況となっており、今後の施設自体のあり方も含め、施設管理者と協議しているところです。
- 現在、堰・床固において、整備した魚道のモニタリングを継続して実施しているところですが、ニヶ領上河原堰においては整備後の土砂堆積の影響により、魚道に進入できず、堰下流に滞留してしまう状況が見られています。

### 【計画の概要】

分野	河川	個別箇所名	整備の内容	単位	数量			事業期間	
					全体計画	R5末	残		
自然再生	多摩川	②自然再生	魚道整備	魚道	箇所	5	4	1	H14~R7 H14~R10

### 【事業位置図】

<魚道の整備状況>



上図 調布取水堰におけるアユの遡上数  
出典: 東京都島しょ農林水産総合センターホームページ

# 2.事業の進捗状況と見込み等

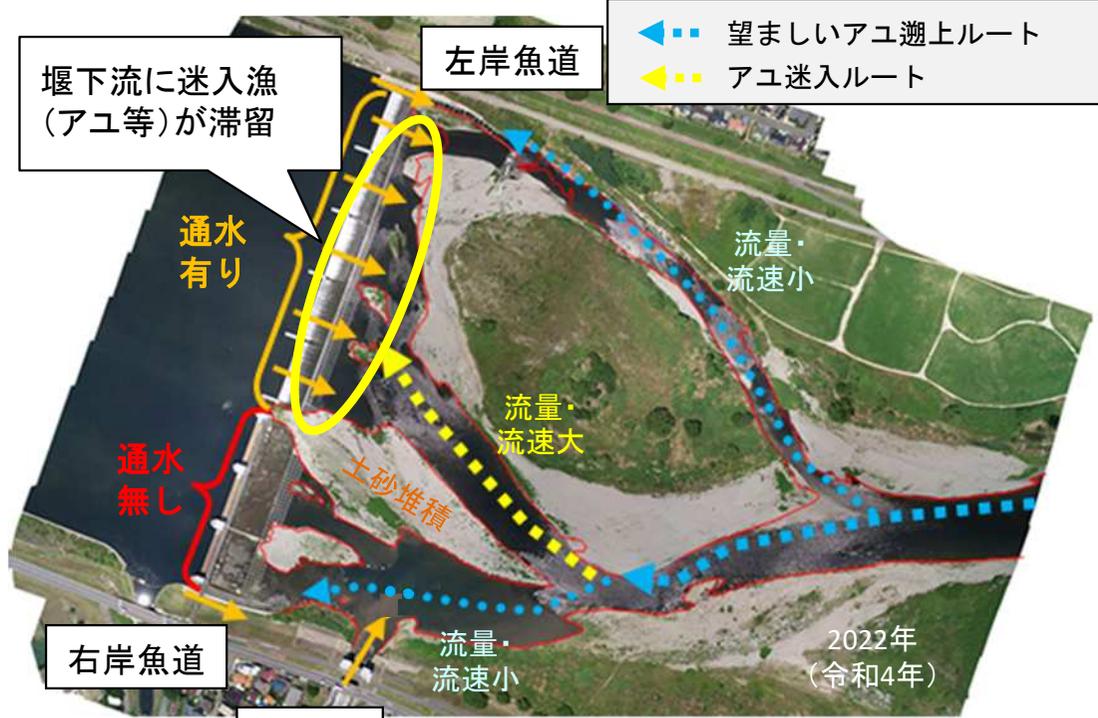
## 2.3. 事業の見込み等 (1)事業期間延長の内容

## ②自然再生事業(魚道整備)

【Ⅱ.自然再生事業(魚道整備)】

二ヶ領上河原堰における滞留魚対策による事業期間の延伸 +3年(H14年度～R7年度→ R10年度)

- 二ヶ領上河原堰の魚道は、H24年度に改良し、遡上が可能になったものの、R元年度以降の出水を経て、堰下流右岸側に土砂が堆積しました。
- 魚道が両岸にあります、堰下流右岸側の土砂堆積により滯筋が河道中央部に固定化されてしまい、魚類が中央部に集まるようになってしまったことで、堰直下で行き場を失い滞留してしまう事象が見受けられました。
- 今後、試験的に堆積箇所を整正することで滯筋を魚道側に寄せる整備を予定しているとともに、その後、整備効果を把握するためモニタリングを実施します。
- 試験施工の検討・実施、モニタリングに要する期間として、事業期間を3年延長し、R10年度までとします。



現在の二ヶ領上河原堰における魚類遡上ルート

	R6	R7	R8	R9	R10
滞留魚対策試験施工	検討	試験施工 (河道整正)	モニタリング	モニタリング	モニタリング

# 2.事業の進捗状況と見込み等

## 2.4. 事業の進捗状況(継続箇所)

### ③水辺整備事業

**【多摩川環境整備事業】**

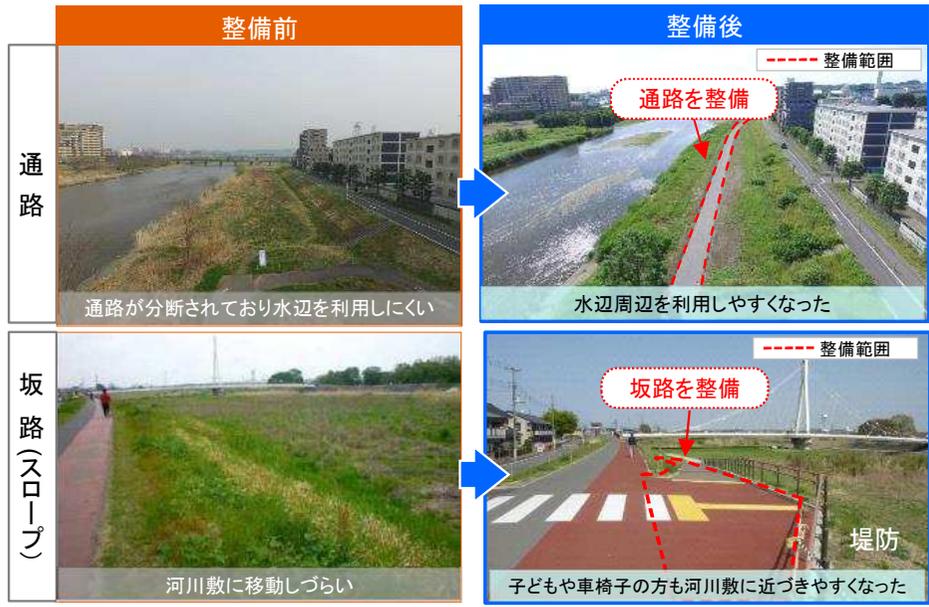
- 多摩川の河川空間に安全に近づきやすくし、水辺により親しめる場とすることを目的に、管理用通路や坂路等の整備を実施しています。
- これまで、関係自治体と調整が整った箇所の整備のほか、かわまちづくり計画に基づく整備を実施し、現在、聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり及び羽田空港跡地かわまちづくりのモニタリングを実施しています。(R7年度まで)

**【水辺の楽校】**

- これまで関係自治体と調整が整った水辺の楽校13箇所の整備を行っており、今後の整備箇所について精査を行っているところです。

#### 【計画の概要】

分野	河川	個別箇所名	整備の内容	単位	数量			事業期間	
					全体計画	R5末	残		
水辺整備	多摩川・浅川	③水辺整備	多摩川環境整備	管理用通路	km	46	11.5	34.5	H13~R18
				平場(側帯盛土)	箇所	54	0	54	
				坂路	箇所	84	35	49	
				親水護岸等	km	1.5	0.7	0.8	
		水辺の楽校	箇所	19	13	6			



# 2.事業の進捗状況と見込み等

## 2.4. 事業の進捗状況(継続箇所)

### ③水辺整備事業

#### 【整備効果① 福生水辺の楽校】

- ▶ 平成16年3月の活動開始以降、子どもを中心に自然体験学習を行う「多摩川で遊ぼう!」と、その活動のためのボランティア養成講座である「多摩川サポーターズ」などの協議会の活動が定着し、更に近年は活発化しています。
- ▶ 国では平成17年に活動拠点である「川の志民館」を防災倉庫兼用施設として設置し、また活動場所である河川敷に自然観察路を整備しました。

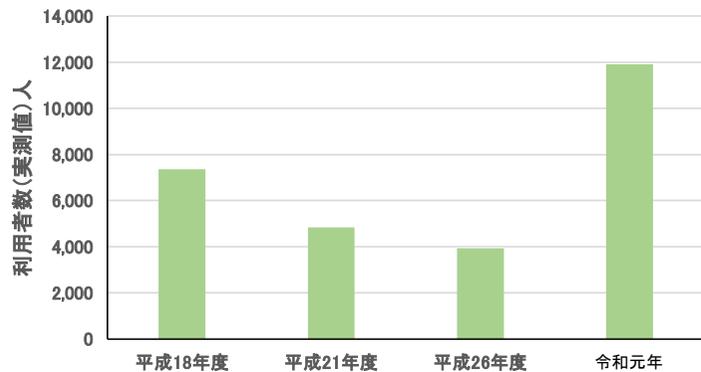


昆虫採集 福生市ホームページ



いかだで冒険、多摩川で泳ごう 福生市ホームページ

多摩川左岸50~51km



※河川空間利用実態調査  
(河川水辺の国勢調査)  
※時期:春3回、夏2回、秋1回、冬1回の計7回

#### 利用者数の経年変化

※活動場所を含む多摩川左岸50~51kmの利用者数  
(河川空間利用実態調査年7回の調査日合計・実測値)

#### 【整備効果② 日野市かわまちづくり】

- ▶ 日野市が進める「歩きたくなるまちづくり」にあわせ、公園や歴史文化施設と隣接する多摩川や浅川の河川空間のネットワークを図る施設として坂路(スロープ)や管理用通路を整備しました。
- ▶ 国が整備した緩傾斜スロープを利用することで河川敷への資材搬入が容易になり、イベントを安全に開催できるなど、利用者が増えています。



スロープがなく資材搬入が困難...



スロープを利用することで、資材搬入が容易になり安全に地元のイベント開催可能



イベント(お祭り)開催により...



川で楽しむイベントに6,000人集結。開催商工会と連携し、市内2店舗が出店し大賑わい。

浅川左岸1~2km

浅川ふれあい橋周辺の利用状況



利用者数の経年変化  
※事業対象区間の一部である浅川左岸1~2kmの利用者数  
(河川空間利用実態調査年7回の調査日合計・実測値)

# 2.事業の進捗状況と見込み等

## 2.5. 事業の進捗状況(新規箇所)

### ④ 狛江市かわまちづくり

- ・ 狛江市では、多摩川を自然が残る市内の水と緑の空間として、市民が散歩やジョギング、スポーツなどを行う日常の空間として活用されており、地域における賑わいの拠点としてさらなる活性化が期待されています。
- ・ そこで、「多摩川の美しい自然をまもる」「狛江のひとときを過ごせる場をつくる」「かわとまちの賑わいをつなぐ」を基本方針として、狛江市かわまちづくりを計画し、国土交通省において令和6年8月8日に水辺の整備・利用に係る取組を定めた「狛江市かわまちづくり」計画が登録されました。
- ・ 当該計画をもとに、河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間形成を目指すことを目的に、階段や坂路などを整備します。

#### 【計画の概要】

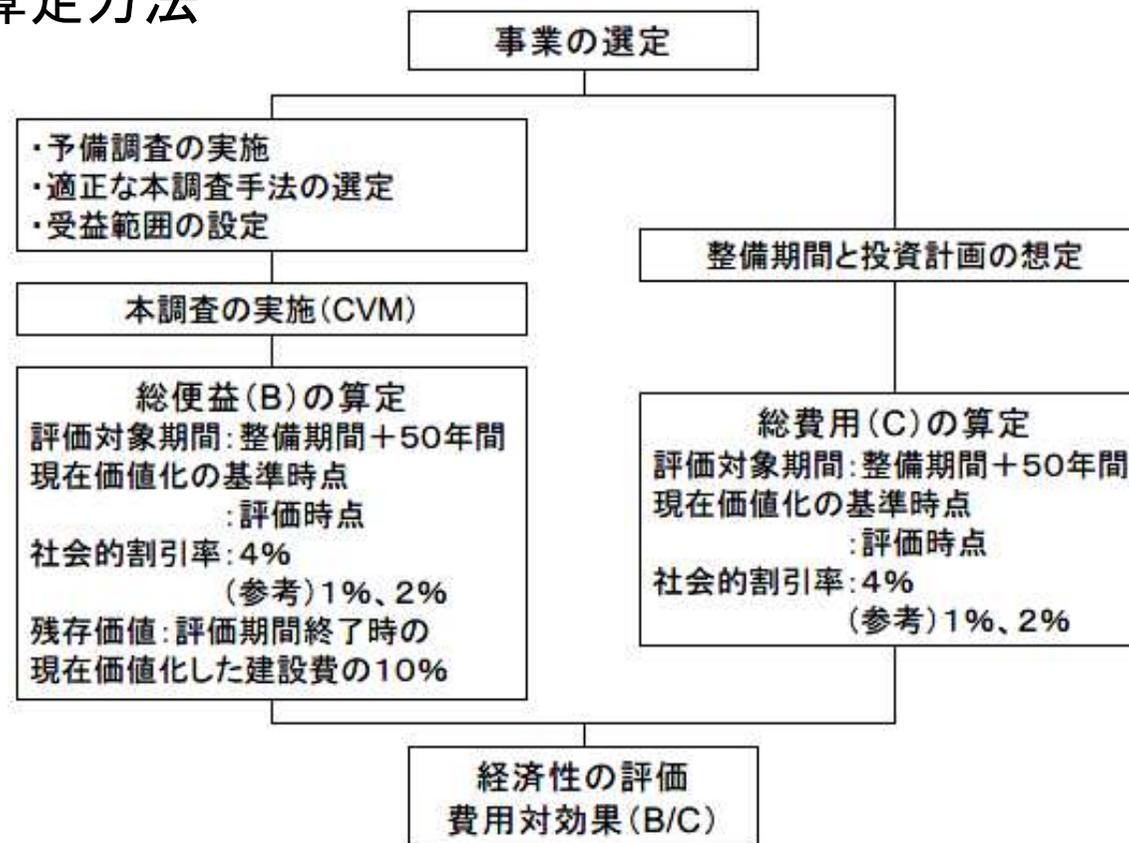
分野	河川	個別箇所名	整備の内容	単位	数量		事業期間
					全体計画	残	
水辺整備	多摩川	④ 狛江市かわまちづくり	階段	箇所	3	3	R7~R14
			階段護岸	箇所	2	2	
			坂路(スロープ)	箇所	3	3	
			側帯盛土	箇所	1	1	
			舗装	箇所	1	1	
			管理用通路	m	500	500	

#### 【事業位置図】



# 3.事業の投資効果

## 3.1. 費用対便益の算定方法



### 【計画の概要】

分野	河川	個別箇所名	整備の内容	事業期間	備考	
水環境	多摩川	① 水環境改善	・水路整備(下水処理水の分流路整備)	H14~H24	完了箇所	
再自然	多摩川	② 自然再生	生態系保持空間整備	・干潟再生、礫河原再生	H13~R12	継続箇所
			魚道整備	・魚道整備	H14~R10	
水辺整備	多摩川・浅川	③ 水辺整備	多摩川環境整備	・管理用通路、平場(側帯盛土)、坂路、親水護岸等	H13~R18	
			水辺の楽校	・水辺の楽校基盤整備		
	多摩川	④ 狛江かわまちづくり	・坂路、平場、階段の整備、道路の舗装	R7~R14	新規箇所	

# 3.事業の投資効果

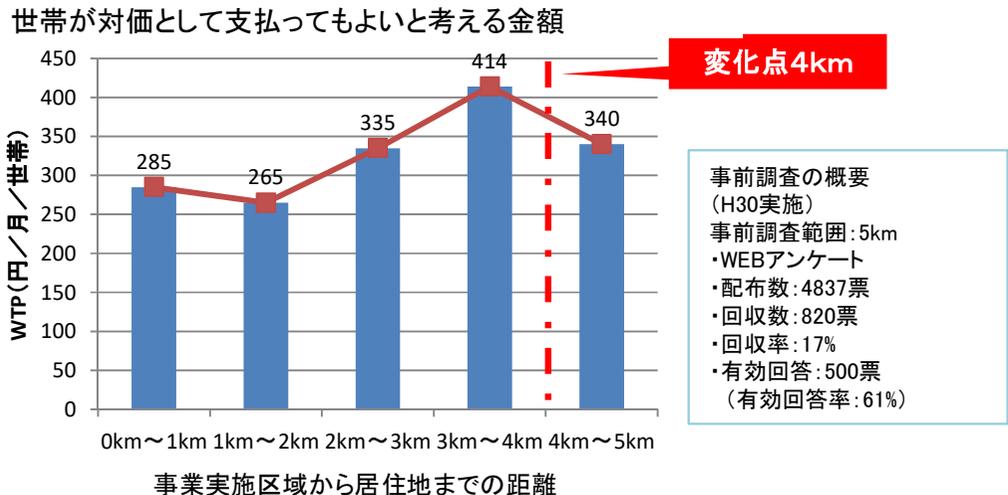
## 3.2. 費用便益分析(自然再生) ② 自然再生事業

### (1) 受益範囲の設定

前回評価時と同様に、**支払い意思額(WTP)の変化点がみられる4km圏**を受益範囲として設定しました。



### 【WTP(支払い意思額)】



### (2) 支払い意思額

項目	自然再生	
	・生態系保持空間整備 ・魚道整備	
評価時点	令和6年	
受益範囲	WTPの変化点で整備地区から4km圏	
受益世帯数	2,116,387世帯 ※国勢調査(令和2年)	
調査概要	調査方法	WEBアンケート
	①配布数	5,094
	②回収数 (②/①)	471 (9.2%)
	③有効回答数 (③/②)	359 (76.2%)
支払い意思額 (WTP) 月・世帯当たり	331円	

### (3) 費用便益比

項目	自然再生	
	・生態系保持空間整備 ・魚道整備	
基準年	令和6年	
評価期間	整備期間+50年	
総費用 (C)	①建設費	79.3億円
	②維持管理費	3.9億円
	③総費用 (①+②)	83.1億円
総便益 (B)	2,909.0億円	
費用便益比 (B/C)	35.0	

# 3.事業の投資効果

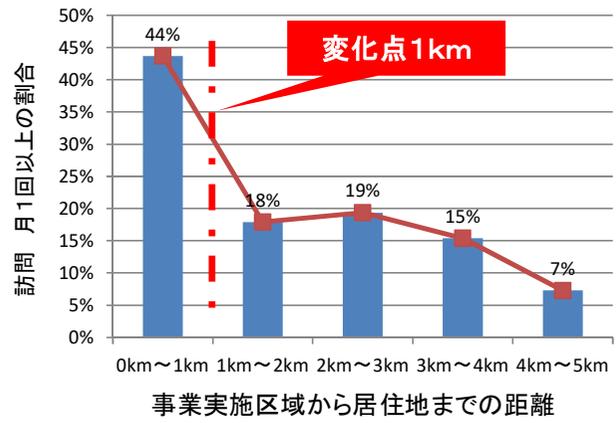
## 3.3. 費用便益分析(水辺整備) ③ 水辺整備事業

### (1) 受益範囲の設定

前回評価時と同様に、**利用者の割合の変化点がみられる1km圏**を受益範囲として設定しました。



**【利用率】**  
多摩川を訪れる人の割合 (月1回以上訪問の割合)



事前調査の概要  
(H30実施)  
事前調査範囲: 5km  
・WEBアンケート  
・配布数: 4950票  
・回収数: 744票  
・回収率: 15%  
・利用率の標本数: 614票  
・WTPの有効回答数: 334票  
(有効回答率: 45%)

### (2) 支払い意思額

項目	水辺整備	
	①多摩川環境整備 ②水辺の楽校	
評価時点	令和6年	
受益範囲	利用者割合の変化点で整備地区から1km圏	
受益世帯数	586,266世帯 ※国勢調査(令和2年)	
調査概要	調査方法	WEBアンケート
	①配布数	5,072
	②回収数 (②/①)	462 (9.1%)
	③有効回答数 (③/②)	349 (75.5%)
支払い意思額 (WTP) 月・世帯当たり	260円	

### (3) 費用便益比

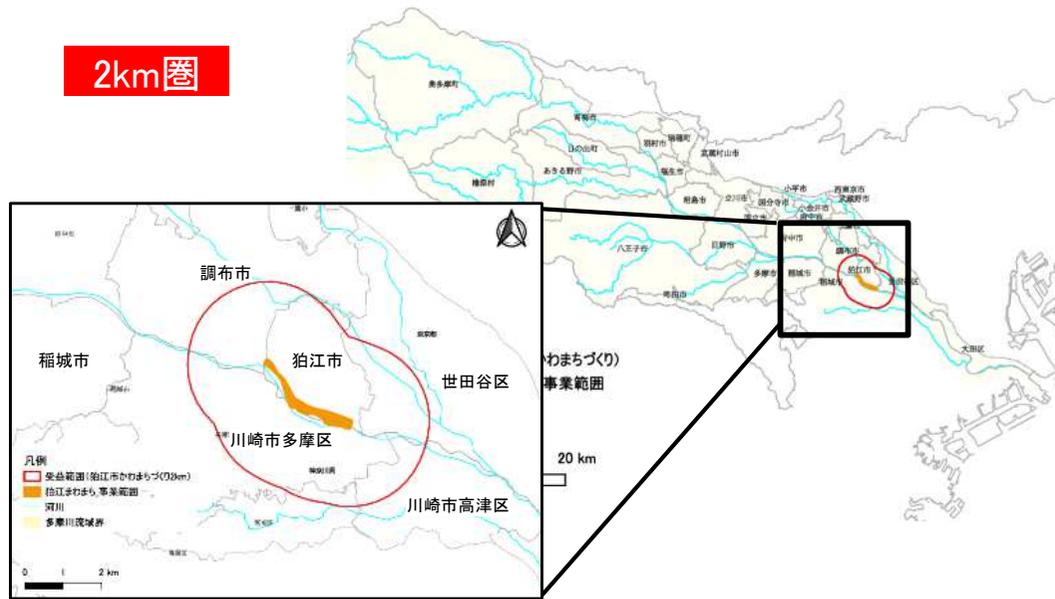
項目	水辺整備	
	①多摩川環境整備 ②水辺の楽校	
基準年	令和6年	
評価期間	整備期間+50年	
総費用(C)	①建設費	71.1億円
	②維持管理費	26.7億円
	③総費用(①+②)	97.7億円
総便益(B)	518.0億円	
費用便益比(B/C)	5.3	

# 3.事業の投資効果

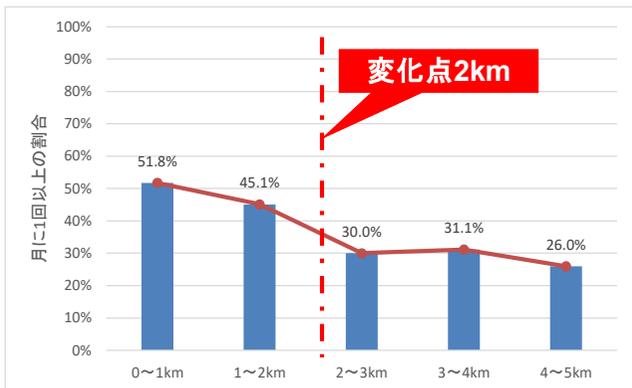
## 3.4. 費用便益分析(狛江かわまちづくり) ④ 狛江市かわまちづくり

### 1) 受益範囲の設定

事前調査を実施し、**利用者の割合の変化点がみられる2km圏**を受益範囲として設定しました。



【利用率】  
多摩川を訪れる人の割合 (月1回以上訪問の割合)



事業実施区域から居住地までの距離

事前調査の概要 (R5実施)  
事前調査範囲: 5km  
・WEBアンケート  
・配布数: 4589票  
・回収数: 671票  
・回収率: 15%  
・利用率の標本数: 417票  
(有効回答率: 62%)

### 2) 支払い意思額

項目	狛江市かわまちづくり	
評価時点	令和6年	
受益範囲	利用者割合の変化点で整備地区から2km圏	
受益世帯数	114,704世帯 ※国勢調査(令和2年)	
調査概要	調査方法	WEBアンケート
	①配布数	4,138
	②回収数 (②/①)	461 (11.1%)
	③有効回答数 (③/②)	383 (83.1%)
支払い意思額 (WTP) 月・世帯当たり	222円	

### 3) 費用便益比

項目	狛江市かわまちづくり	
基準年	令和6年	
評価期間	整備期間+50年	
総費用 (C)	①建設費	4.2億円
	②維持管理費	0.04億円
	③総費用 (①+②)	4.3億円
総便益 (B)	57.5億円	
費用便益比 (B/C)	13.5	

# 3.事業の投資効果

## 3.5. 費用便益分析

### ■総便益(B)

- ・受益範囲の住民を対象としたCVMアンケートにより、支払い意思額(WTP)を把握。
- ・支払い意思額(WTP)に受益範囲の世帯数を乗じて年便益を求め、分析対象期間の総便益を算定。

### ■総費用(C)

- ・事業に係わる建設費と維持管理費を計上。

### 1) 計算条件

[参考 : 前回評価 (令和元年度) ]

基準年次	: 令和6年度※1
分析対象期間	: 整備期間+50年
便益の算定方法	: CVM (仮想市場評価法)
世帯数データ	: 令和2年度国勢調査
受益範囲の世帯数	: 自然再生 212万世帯 水辺整備 59万世帯 狛江市かわまちづくり 11万世帯
事業費	: 約 107億円 (消費税込み)
総便益 (B)	: 約 3484億円 (約 6814億円※2)
総費用 (C)	: 約 185億円 (約 173億円※2)
費用便益比 (B/C)	: 18.8

基準年次	: 令和元年度※1
分析対象期間	: 整備期間+50年
便益の算定方法	: CVM (仮想市場評価法)
世帯数データ	: 平成27年度国勢調査
受益範囲の世帯数	: 自然再生 203万世帯 水辺整備 56万世帯 水環境 2万世帯
事業費	: 約 106億円 (消費税込み)
総便益 (B)	: 約 2967億円 (約 6925億円※2)
総費用 (C)	: 約 154億円 (約 186億円※2)
費用便益比 (B/C)	: 19.3

(参考)

社会的割引率 1%	: 26.6
社会的割引率 2%	: 23.3

※1: 令和6年度の費用便益分析では、「総合水系環境整備事業の事業評価の運用」の一部変更 (R3.12) により、完了評価済みの箇所は、水系の事業計画から除外することとなったため、継続箇所 (自然再生、水辺整備) 及び新規箇所 (狛江市かわまちづくり) で算定しています。

※2: 基準年次における現在価値化前を示す。

# 3.事業の投資効果

## 3.6. 費用対効果分析

### 1)水系全体における費用便益比

分野	河川名	個別箇所名	総費用 (C)	総便益 (B)	費用便益比 (B/C)	備考
自然再生 (生態系保持空間)	多摩川	② 自然再生 (生態系保持空間整備、魚道整備)	83.1億円	2909.0億円	35.0	継続
水辺整備	多摩川・浅川	③ 水辺整備 (多摩川環境整備、水辺の楽校)	97.7億円	518.0億円	5.3	継続
水辺整備	多摩川	④ 狛江市かわまちづくり	4.3億円	57.5億円	13.5	新規
合計			185.1億円	3484.4億円	18.8	
				社会的割引率 1%	26.6	参考
				社会的割引率 2%	23.3	参考

※総費用(C)・総便益(B)は、社会的割引率等を考慮して現在価値化した値。

※表示桁数の関係で計算値が一致しない場合があります。

# 4.コスト縮減の取り組み

■干潟再生の工事における現場発生土(掘削土)の処分費削減により約78.5百万円のコスト縮減を行います。

<効果>

掘削・運搬費の削減によるコスト縮減

従来:土砂の処分費

合計 7,854万円

処分費 5,236円/m<sup>3</sup> × 掘削土量 = 約15,000 m<sup>3</sup>

コスト縮減実施後:

東京湾浅場整備箇所の土砂受け入れ

処分費 0円/m<sup>3</sup>

合計 0円/m<sup>3</sup>

約78.5百万円のコスト縮減



干潟再生工事による掘削状況

■維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努めます。



礫河原に繁茂した外来種などの除去活動

# 5.関連自治体等の意見

■再評価における都・県の意見は下記の通りです。

関係県	再評価における意見
東京都	<p>都市化が著しい首都圏において、多摩川は多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。</p> <p>良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。</p>
神奈川県	<p>多摩川直轄管理区間は、川崎市といった市街化が著しい地域を流れており、市街地における貴重な水辺区間であり、環境整備の重要性は非常に高い。</p> <p>今後も引き続き、本県及び川崎市と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

神奈川県の見解照会コメントを12/5更新予定。

# 6.今後の対応方針(原案)

## 6.1. 事業の必要性等に関する視点

### ① 事業をめぐる社会情勢等の変化

- 多摩川は、流域住民にとって、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、自然環境の保全・再生や、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっています。
- 本事業を推進することにより、緑豊かな河川環境や親しみやすい河川空間が創出されることで、多摩川の持つ魅力向上につながり、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果が見込まれます。

### ② 事業の投資効果

令和6年度評価時	B/C	B (億円)	C (億円)
多摩川総合水系環境整備事業	18.8	3,484	185

## 6.2. 事業の進捗の見込みの視点

- 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。
- 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施します。

## 6.3. コスト削減や代替案立案等の可能性の視点

- 技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努めます。

## 6.4. 対応方針(原案)

- 事業継続とします。
- 本事業は、多摩川の自然環境の保全・再生や誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる水辺空間を確保するものであり、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続し、狛江市かわまちづくりを新規に実施することが妥当と考えます。

# 【参考資料】

## 水環境改善事業の概要

(令和元年度第2回関東地方整備局事業評価監視委員会資料より)

# 水環境改善事業の概要

・多摩川に流入する下水処理水の影響を低減するため、下水処理水の一部を分流させ、沈殿・吸着等、河川の自浄作用を利用し、水質改善を図る取り組みを行いました。

分野	河川	個別箇所名	整備の内容	単位	数量				事業期間	施設稼働期間
					全体計画	H24末	H27末	残		
水環境	多摩川	⑤多摩川水環境改善	水路	m	510	510(H24完了)	—	—	H14~24	H23~

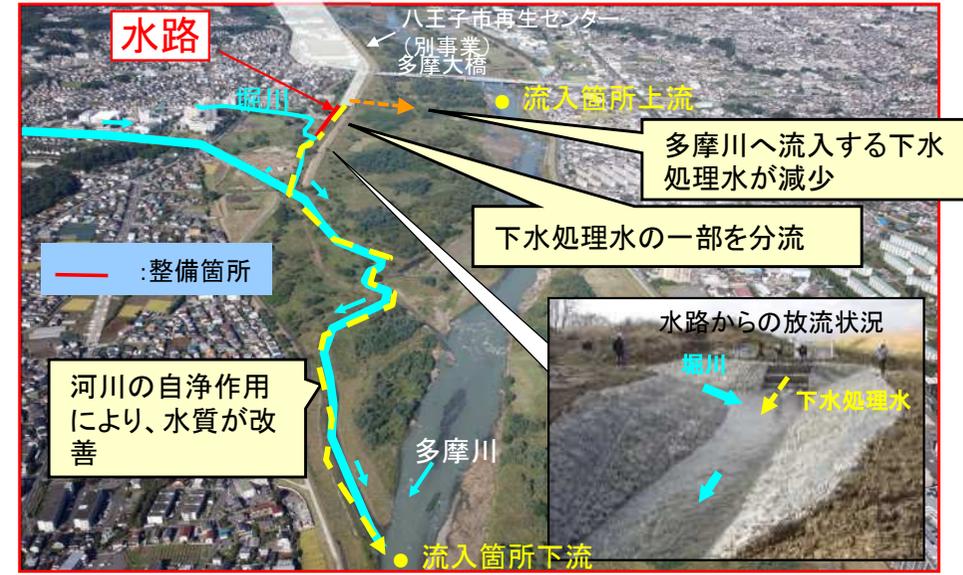
## 整備状況

整備前

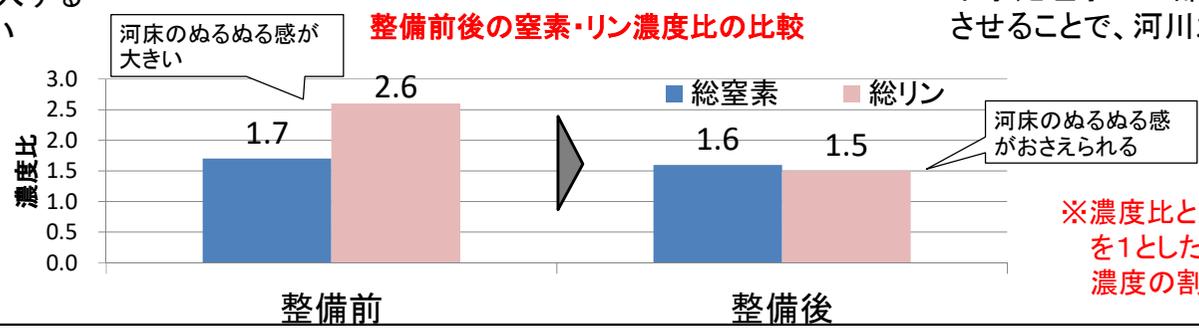


下水処理水が直接、多摩川へ流入するため、河川水質への影響が大きい

整備後



下水処理水の一部を、整備した水路等に分流させることで、河川水質への影響が低減される



※濃度比とは、流入箇所上流の水質濃度を1としたときの、流入箇所下流の水質濃度の割合です。